

地域金融円滑化のための基本方針

しずおか信用金庫

しずおか信用金庫は、地域の中小企業・個人事業者のお客様および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全役職員が一丸となり全力で取り組んでまいります。

取組み方針

地域の中小企業・個人事業者および個人のお客様への安定した資金供給を行うことや、経営等のさまざまな問題の解決に向けて尽力することは、協同組織金融機関である当金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様からの資金需要やお借入れ条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するために必要な態勢整備を図っております。

- 1 融資部担当役員を委員長とする『金融円滑化管理委員会』を平成21年12月22日に設置し、地域金融の円滑化への取組みや、ご相談体制をより一層強化・充実させてまいります。
- 2 各営業店では『融資相談窓口』を設置し、支店長を『金融円滑化営業店管理責任者』として、新規のお借入れや既にあるお借入れ条件の変更等のご要望に対し、真摯に対応させていただく体制を整えております。
- 3 『金融円滑化管理方針・規定』を策定いたします。
- 4 無担保当座貸越『緊急サポート2000』の取扱いを開始しております。
- 5 営業店でのお客様への経営改善支援をサポートするために、融資部に『企業支援担当』を設置しております。
- 6 お客様の事業価値向上に向けた支援を行うために、業務部に『ビジネスサポートセンター』を設置しております。
- 7 ビジネスマッチング『つなぐチカラ』を開催し、お客様の売上拡大支援に取り組んでおります。
- 8 職員の目利き能力向上等に向けた研修を実施しており、引き続き行ってまいります。

他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

なお、お客様からのお借入れ条件の変更等に関するご意見や苦情相談は、下記の電話相談窓口をご利用ください。

名 称 : 金融円滑化に関する苦情相談窓口(しずおか信用金庫融資部)
電 話 番 号 : 0120-099-003(フリーダイヤル)
フリーダイヤルが繋がらない場合はこちらにお掛けください 054-247-1194(有料)
受 付 時 間 : 当金庫営業日のAM9:00~PM5:00